



今日も元気。インフルエンザの鬼をやっつけるぞー!! 2月21日少し遅くなった豆まき(滝尾幼稚園)

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

中学校プール建設決まる	2
震災から学びヘリサインを	4
議員定数削減へ	6
ひとつしかない中学校	8



1月定例議会

中学校プール建設決まる!!

議会は1月17日、本会議を開いた。議案は5年程前から使えなくなっていた中学校プールの建設費の一般会計補正予算(第12号)についての1件で、全員賛成で可決した。

25年度から使用

提案理由の説明

野口企画財政課長 24年度初日から発生する公用車のリースなどの契約事務(債務負担行為)を円滑に行うための予算等の提出である。

歳入は国庫支出金2,070万円・繰越金1,437万円・町債8,450万円で、合計1億1,958万円の補正となり、歳出が教育費の1億1,958万円となった。従って、歳入歳出それぞれ補正前の額68億3,390万円が69億5,349万円となった。主な支出が中学校のプール建設費となる。

主な質疑

福永議員 御船中学校のプール老朽化に



中学校の体育の授業に使われている
スポーツセンタープール

よる、プール建設についての予算審議。開始時期と完了日時を伺う。

米満学校教育課長 予算は今議会で補正を組んで取り組んでいる。工事については翌年度に繰り越して行う予定。23年度中に設計を行い、工事は24年度に実施して、供用開始は25年度からを予定している。

福永議員 そうすると24年度中の使用は出来ないのか。また、工期はどれ位かかるか。

米満課長 24年度の使用は出来ない。工期は6～7ヶ月を予定している。

福永議員 4年ほどプールが使用されていない。そして昨年も学年ごとに2～3回しかプールの授業がされていない。従って出来るだけ早期に着手され、部活などでも活発に利用できるようにしてほしい。

佐藤議員 プール建設問題に関連して、小学校や中学校のプール授業の位置づけはどうなっているか。

増永教育長 体育の授業カリキュラムの中に、水泳の項目がある。

佐藤議員 中学校のプールは、いつ頃から

使用が出来なくなっているか。

米満課長 平成18年度から使用できなくなっている。

佐藤議員 つまり5年間くらい使用できていない。これまで学校の授業に町営プールを使用していたのか。そもそも、授業時間に占めるプール授業の割合はどれくらいか。

米満課長 町営プールを使用してきた。

増永教育長 授業時間については、1学年10時間程度である。

佐藤議員 町営プールの活用次第で、中学校のプール建設も再検討出来るのでは。

増永教育長 学校にプールがあるのが原則である。授業でも使用するが、それ以外の目的でも使用できる。また、町営プールの目的は社会教育の目的となる。学校教育の目的とは異なってくる。

佐藤議員 町営プールの場合、町民の利用が最優先である。これまでに学校の利用も含めて、検討されたことはなかったか。

増永教育長 学校のプールは必要だ。町営プールは、町民のためのプールである。目的が違う。

議 長 報 告

議会運営委員会を12月27日に開催し、各種案件、定例会1月会議の運営等についての協議を行った。

12月16日に新議員5名は、鹿児島市において地方議会コンサルタントの池田正夫先生から議会議員としてのあり方、あるべき姿を、議員必携にそって解説いただいた。

12月20日に宮城県大和町議会及び、鹿児島県出水市議会の視察受入れをした。議会活性化の取り組みや議会基本条例などについて、総務常任委員会では対応し意見交換を行った。

1月10日には、民生文教常任委員と民生児童委員との懇談会を行った。

行 政 報 告

年末にもうひと頑張り消防団

平成23年12月28日から30日までの3日間、恒例の消防団年末警戒が実施された。年末に多発傾向にある火災に対し、町民の予防消防意識の高揚を図り、火災、事故等を未然に防ぐことを目的に毎年行っている。

進む 町民生活道の工事

町道北園有水線道路改良工事の発注を2区間に分けて発注を行った。1区間が施行延長L=24.7m、契約額9,607,500円、工期が平成23年12月21日～平成24年3月15日まで。

2区間が施行延長L=54.0m、契約額6,468,000円、工期が平成23年12月21日～平成24年3月15日まで。

町道植木原竹下線道路改良工事の発注を行った。

施行延長L=16.2m、契約額9,502,500円、工期が平成23年12月21日～平成24年3月15日まで。

新コースに健闘

12月18日に、第36回上益城郡町対抗駅伝大会が御船町役場スタート～嘉島町～甲佐町～御船町～益城町陸上競技場ゴールの新コースで開催され、御船町は健闘したが、山都町、益城町に次ぐ3位であった。

楽しんだ 桂文珍独演会

1月15日に、宝くじ助成事業を受けたカルチャーセンター自主文化事業「桂文珍独演会」を開催した。町民の皆様には「笑いあり・毒舌あり」の話芸などで、会場から笑い声が絶えない、楽しいひと時を過ごせた。

御船小 新しくなったが 窮屈な校庭

町内の小中学校PTA役員と民生文教常任委員会との「あおぞら会議」
を1月18日、役場3階、議会審議会室で開いた。

あおぞら会議とは!!
町民からなるグループや団体
から提案されたテーマに基づ
き意見交換を行うもの。
お申し込みは議会事務局まで。
☎282-1386

町PTA連絡協議会では、各小中学校の登下校時の交通安全対策や学校設備環境の改善等について、議員に現状を知ってもらい、できることから改善を求めることを目的にあおぞら会議を申し込まれた。

各小中学校の要望や意見として①登下校中に空き家等の倒壊や瓦が落ちそうで危険である。②通学路に街路灯が少なく暗いので危険である。③校舎の雨漏りがする。トイレが詰まり水が流れない。特に御船小学校は改築さ

れたが遊具を置くスペースが狭く窮屈な校庭となっている。さらに給食の共同調理場の建設が計画されており常態的に給食関係車両が出入りするので危険ではないか、など出された。

民生文教常任委員会として、各小中学校の要望等をまとめ、議会で一般質問等で質す事項や執行部の見解を求め、各小中学校に報告する事項などに分け対応した。



白線が消えた歩道(横野)



いまにも落ちそうな瓦

通学路の危険箇所が多い

民生委員児童委員と情報交換会

民生文教常任委員 田上 忍

民生文教委員会と民生委員との懇談会が1月10日に行われた。

役員紹介のあと民生委員の役割や仕事内容についての説明があった後、情報交換会となった。

民生委員から

1. 道路の白線が消えて危険な通学路
2. 御船町1丁目から6丁目までの道路が狭い通学路
3. 街灯がなく暗くて危険な通学路
4. 管理されていない古い住宅
5. イノシシ出没
6. 田代東部と上野地区堺から通う児童のスクールバス乗車可否
7. 昨年まであった放課後子ども教室をもう1度やってもらえないか

などについて問題提起され、90分という短い時間ではあったが活発な意見交換が行われた。

ここで出された意見については民生教委員会で協議した結果、一般質問で質すものと執行部へ問合せし、報告することで対応することとした。



白線が消えかかっている通学路
(御船～白旗線)

1月の議会の動き

- 6日 議会改革推進特別委員会
全員協議会
広報編集常任委員会
- 8日 消防出初式
成人式
- 10日 民生委員児童委員懇談会
(民生文教常任委員会対応)
民生文教常任委員会
- 13日 総務常任委員会
- 17日 議会
- 18日 長崎県川棚町議会・
佐賀県太良町議会視察受入れ
(産業建設常任委員会対応)
あおぞら会議
(民生文教常任委員会対応)
- 24日 全員協議会
民生文教常任委員会
- 25日 愛媛県内子町議会・
広島県世羅町議会視察受入れ
(民生文教常任委員会)
- 27日 御船高校口ポコン優勝祝賀会
- 31日 宮崎県高鍋町議会視察受入れ
(広報常任委員会)
議会運営委員会

一般質問



Q 震災から学びへリサインを!!

A 県地域防災計画の見直しで検討

山田 五郎 議員

東北の震災から学び、また新たな視点で防災対策を見直してもらいたい。消防団員減少にどう対処するか。恐竜博物館が建設されるにあたり観光客が御船町に流れてくると思うが、観光の町についてどのように考えているのか質問。

山本町長 県の見直しにあわせて御船町防災計画の対策事項の変更を予定している。消防団員の減少を補うためにも近隣分団の応援体制を確立し、さまざまな災害に対応していきたいと考えている。

山田議員 大きな震災だと家屋の倒壊、がけ崩れ、地割れ、火災などが起き物資や食料を輸送する場合、陸からの輸送は困難と考えられる。そこで空輸で輸送が考えられる。東日本大震災で上益城消防職員が被災地へ、ヘリから救助活動をしたが「どこどこへ行ってください」と指令を受け現場近くまではいけるが上空から地上を見てもピンポイントで確認できない。避難場所、小中学校の

施設に上空へ向かって看板設置の考えはないか伺う。県外からもドクターヘリが来た時、避難場所を確認できる態勢を整えてもらいたいと思うがその点に関してはどう思うか伺う。

竹下総務課長 県の事業で公共施設でのヘリサインが実施される予定である。ドクターヘリの運行をする為のサインという事で、御船町役場の1箇所である。ドクターヘリ、防災ヘリが着陸できる箇所は町民グラウンド、御船中学校、滝川の子どもの広場、吉無田高原の駐車場の4箇所が選定してある。県地域防災計画の必要な見直しに向けた検討が進められている中で御船町も検討できるところは検討していく。

山田議員 H15年12月議会では、ある議員が女性消防団の創設の考えがあるのか質問された。行政側からの答弁は「間近に合併を控えているので新たな組織作りは消極的であるのが良いので当面は現体制で行く」

と返答していた。現在、女性消防団についての考えはあるのか伺う。

竹下課長 今すぐ女性消防団の募集に転じる事は考えていない。今後、経費や活動の形態など検討していく。

山本町長 町全体としては女性消防団は必要だと考えている。いろんな選択肢を整理し消防の認識、災害に対応する能力を検討していく。

山田議員 「自らの地域は自らで守る」という崇高な郷土愛護の精神に基づき、消防活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

火災発生時における消火、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御などのほか、平常時においては、訓練、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動など頑張っている。行政側、消防側と連携を取り合って予防消防に努めてもらいたい。

どう活かす恐竜博物館

山田議員 恐竜博物館等ができ、観光客を呼ぶための戦略PR活動などを2年間でやっていくと思うが、その手段はどのように計画しているか。

山本町長 2013年、平成25年問題として位置づけている。平成24年と25年が非常に重要である。町民、関係者の声を聞きまとめながらオープンに向けて行く。それ自体が観光のきっかけ作りになるので重点的に行く。

山田議員 国道443号線と445号線の間のシンボルロードを土曜、日曜

は歩行者天国にできないか。

藤岡経済振興課長 祭り等のイベント開催など必要とする目的が明確であれば可能である。

山本町長 今年の3月にシンボルロードが開通する。があーっば祭り企画部会の会議が今度ある。祭りの際、歩行者天国は可能である。その他のイベント等も可能である。

山田議員 今までの御船町のイメージとは変わり、商工会、ドリームパッション、観光協会、町民と話し合い、



アルシャサウルス 全長3メートル 草食恐竜

「観光のまち御船町」、御船型（観光客が満足し、また御船町に来ようと思う）に是非なってもらいたい。

Q どうする、シンボルロードの交通安全対策

A 経費の問題もあるが協議する

福永 啓 議員



一般質問

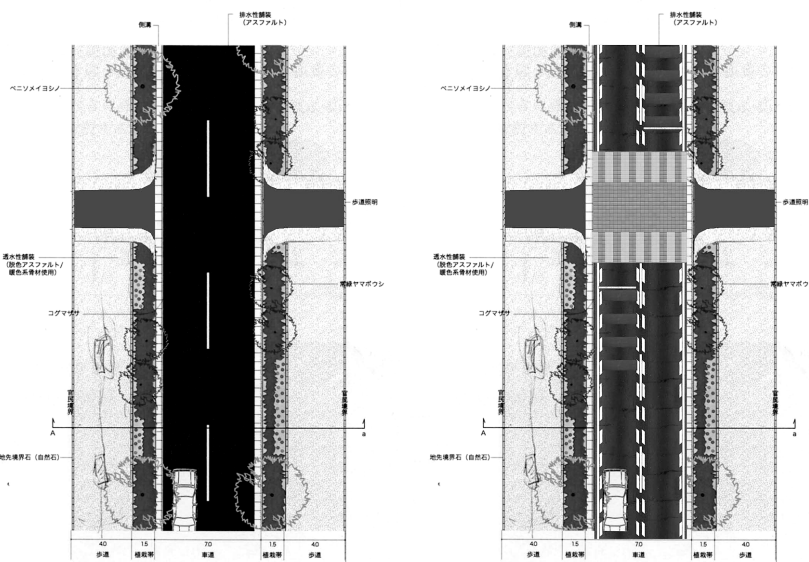
福永議員 町内を通る国道443・445号線の安全対策について、町はどのような対策を考えているか。

山本町長 シンボルロードは車道と歩道が分離され、安全になった。今後は車と歩行者の間で正しい交通ルールを徹底しなければならない。関係機関と協力しながら、正しい交通ルールの徹底に努めていく。

福永議員 以前シンボルロードは道幅が狭く、車がスピードをあげることは不可能だった。しかし、今後は道路の設計速度が50kmで、車道と歩道も分離されたので、大変スピードの出しやすい環境となった。一見安全な道路になったかのようにだが、歩行者が道路を横断するとき大変な危険を伴う。車の制動距離にどれくらい差がでるかご存知か。

松岡建設課長 速度ごとの制動距離までは確認していない。

福永議員 これまでは急ブレーキをかければ車は数メートルで止まる事が出来た。今後は、急ブレーキをかけても止まるまでに30mから40mほどかかる事になる。また、人が道路を横断する間に90m～106m走行する事になる。横断に危険を伴う。シンボルロードを走行するには、車の速度をおとす必要があるがどのような対策を考えているか。



シンボルロード 推奨対策

竹下総務課長 設計速度は50km/hだが、40km/h規制になると聞いている。更にドットライン等で道路を狭く見せる工夫を関係当局と協議しながら進めていく。

福永議員 シンボルロードの位置づけは、歩行者を優先しなければならない道路だ。本来ならば、道路の構造を変えることが望ましいが、命に関わる問題なので、できる限り安全対策をしなければならない。専門家の意見を参考に安全対策案を作成してみたが、どう考えるか。

竹下課長 経費的な問題もあるので、協議を重ねながら交通安全対策を進めていく。

福永議員 最近自転車と歩行者の事故が多発している。シンボルロードは歩道が広く自転車も通行できる。歩道における安全対策はどうか。

竹下課長 交通安

全協会や交通指導員を中心に交通安全教室等でルールの理解を徹底させていく。自転車の減速帯を設けている例もあるので、検討していく。

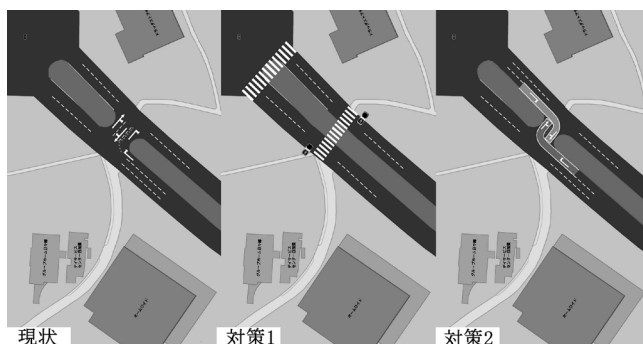
福永議員 交通安全教室等ソフト面の対策に加え、スピードを上げて走りにくくするなどの対策が必要である。もう検討段階ではなく、何をするか決める時期にある。

竹下課長 関係機関と話し合いながらやっていく。

福永議員 国道443にも危険な交差点がある。既に軽微な事故が起きている。国道445が開通すればそこは交通量が増す。重大事故が起きる前に早急に改善を要すべき。

竹下課長 指摘された場所は住民の要望等も加味して現状になっている。交差点を無くすのは難しいが、警察や道路管理者とも相談しながら対策を講じる。

福永議員 絶対に重大事故は起こさせないという強い決意のもと、安全対策にあたるべきだ。



国道443号、危険箇所改善案

定数16人を14人に 議員定数削減へ

議会改革推進特別委員会報告

委員長 井本 昭光

1月6日に議員定数の審議が行われた。議員定数は14人とすることを委員会で同意した。削減理由として、①平成17年の議員定数削減時、総合計画に基づき人口増（21,000人）を目指していたこと、次期改選後再度検討する段階的削減を条件とする案もあり最終的に定数16人と決定した経緯があった。②平成19年9月から平成23年4月までの前回の任期期間は15人で活動してい

た。15人とする案もあったが奇数定数は議長採決の可能性があるため好ましくなく、人口も減少している。③御船町の面積や山間地の声を拾い上げるためにも議員定数をあまり削減するのは良くないのではないかと意見もあったが、議員は地域の代表ではなく御船町全体の議員として考える必要がある。議会報告会や、あおぞら会議など様々な形で広く意見を聞いていけば14人でも対処で

きる。④今後、若い世代の人達が議員に手を挙げられるようにしていくには、議員報酬増、費用弁償及び政務調査費の支給などの改善が必要不可欠であるが、財政バランスを考えるならば議員削減は避けられない。以上、削減理由と今までの議員定数協議に至った経緯を資料とし全員協議会で審議した。

議員定数の改正案を3月議会に上程する予定だ。

議会運営委員会報告

委員長 田中 隆敏

1月31日に開いた。

2月会議を2月23日（木）午前10時から1日間とした。

執行部より専決処分の報告、条例改正及び補正予算が提案された。

一般質問は4人の議員から通告があった。

次に、平成24年度の議員全体研修先について審議し、各常任委員会で協議し調整することとした。

全員協議会報告

平成24年1月6日開催

町長の報告

今年の重点目標は町民の健康づくりである。「健康いきいき御船」をさらに充実させ、町の国保負担が上昇しているのを抑えていきたい。

現在工事中のシンボルロードは4月までに完成予定である。

老人ホーム「オアシス」を10月頃民間移譲の予定である。

報告・協議事項

御船町PTA連絡協議会よりあお

ぞら会議開催の申し込みは、民生文教常任委員会が担当することとした。

平成24年1月24日開催

協議事項

町の、総合計画「基本構想・計画」の素案内容について町執行部より依頼があった問いに、田端議員・福永議員・田上議員3名より実効性についての問題点や、文章の訂正・削除・追加等の提案があった。

そのなかで約135の提案をした議員もいた。

執行部はこの提案を検討し町民会議メンバー18人で審議するとの事であった。



老人ホーム オアシスの秋桜祭り



完成間近のシンボルロード

町立養護老人ホーム オアシス民営化へ！ 平成24年10月実施

民生文教常任委員会報告

委員 田上 忍

平成24年1月10日に民生文教常任委員会を開いた。

養護老人ホームオアシスの民間移譲

福祉課から説明を受けた。移譲は平成24年10月1日を予定している。移譲法人の募集は公募による募集とする。運営主体が変更されると入所者の精神的負担が懸念される。よって移譲を進めるにあたっては最大限の配慮を行い担当部局と密な連携を取りながら計画的な移行を進めて行く。移譲先は長期間安定したサービス提供の必要性から御船町内に事業所を置き、介護保険事業を行っている社会福祉法人とする。議員からは、建物の費用は求めないのか。サービスは向上されるのか明確にして欲しい。職員の処遇に

についても考慮が必要である。等の質問、意見があった。土地は売却、建物は無償譲渡するとのことであった。



昼食の時間（老人ホーム オアシス）

御船町国民健康保険の現状

町民保険課から説明を受けた。平成22年度決算における御船町国民健康保険特別会計の収支は、前年度からの繰越金や基金の繰入歳出を除外した実質単年度収支はマイナスである。平成24年度も非常に厳しい状態が予想

される。平成24年度は基金も底をつく可能性があり、平成25年度からの税率アップを現実的なものとして議論していく必要がある。

御船町の国保税率は平成9年度の改正以降据置となっており、平成21年3月議会で改正案を否決されたあと現在に至っている。平成21年4月以降も税率改正について検討してきたが住民負担を考慮した結果、ここまで税率改正を見送ってきている。

議員からは、健康いきいき御船町を進める事業効果を期待する。また基金がゼロになる前に改正したほうがよいのではないか。国民健康保険加入者以外の方の不平等感も考慮すべきである。特定検診受診率のアップに取り組み、病気の重症化前の早期発見を促す必要がある等の意見があった。

始動！ まちづくり基本条例

どうなる嘱託区の統合 執行部との意見交換

総務常任委員会報告

委員長 池田 浩二

平成24年1月13日に開いた。

議長、総務常任委員5人と執行部から山本町長はじめ総務課長以下担当職員が参加した。

まず、自治基本条例についての説明を受けた。

委員から2月26日開催の「町の基本条例シンポジウム」について、開催時期が早すぎるのではないか、今から町づくりの中心となる世代に参加してほしい。議会も行政もまちづくりに対する想いは同じ。町民、議会、行政と持っている知恵を出し合いながら自治基本条例の制定を進めていかなければならないという意見があった。

これに対し、町長から、シンポジウムについては、キックオフイベントとして今回を取りかかりにしたい。自治基本条例については、町民が主体となるような

条例が必要だが、町民だけでは難しいので行政がバックアップしていければと考えているという意見であった。

どうなる嘱託区統合

嘱託区の統合について、現在の状況の説明を受けた。

議長、委員から上田代地区はモデルにならないか。山間地区はまとまらざるを得ないのではないか。後継者がいない地区もある。嘱託区編成のための予算が計上してあるがどうなっているのか。85区を40数区にするという意見もあったがどうなっているのか。区長と嘱託員は別か。町では区の編成をやって行こうと思っているのか、現状で行こうと思っているのか等の質問や意見があった。

町長からは、地域によっては独立したいという意見もある。嘱託区編成予算

について、現状としては、モデル地区に手をあげたところがないので予算執行していない。嘱託区の統合は、市町村合併と似ている。仮に区長が統合したいと思っても区長だけではできない。区の意見を尊重したい。嘱託区の編成は、平成16年の行革から始まった。消極的かもしれないが統合を待つ形になる。地域主権なので、情報は提供していく、統合できるところはしてもらっていいとの意見であった。



自治基本条例の説明を受ける
嘱託員定例会 2月16日



上野
永野 英二 さん

ひとつしかない中学校 (御船町のPTA活動を通して)

去る1月18日午後7時から御船町役場3階の審議会室で、町内の6つの小学校と1つの中学校のPTA役員が参加して、あおぞら会議が開催されました。目的は、町内の小・中学校の現状を教育委員会にも影響のある民生文教常任委員会5名の議員に伝えるためでした。会議は町PTA連絡協議会の藤木会長の発案で実現しました。

今回の意見交換会で一番言いたかったことは、御船町にひとつしかない中学校に6つの小学校を卒業した子どもたちが4月から入学して、とても大切な時期を過ごすことになるという事です。数年前に七滝中学校と統合された御船中学は、御船町にひとつしかない中学校です。最近、色々な噂が広がり、各小学校の保護者から私立への入学を考えているなどの声も聞きました。噂ばかりが先行して、本当に頑張っている生徒の姿を見ていない様な気がします。

御船町には中学校がひとつしかないありません。地域の保護者や周辺の人々が愛情をもつて育てていかなければいけません。今回の会議で民生文教常任委員会の議員にも少なからず、私たちの思いが伝わったと思います。今後も定期的に開催をお願いし、状況を伝えていきたいと思っています。御船中学を盛り上げていき、魅力ある学校にしていきましょう。

議会を傍聴しませんか

3月議会の一般質問は

3月12日(月)

午前**10時**からです。

あおぞら21No. 58号及び59号の議会運営委員会報告でもお伝えしましたが、御船町議会ではこれまで議会の最終日に一般質問を行っていましたが、3月議会より議案の上程後に行うことになりま

した。議場は役場の3階にあります。傍聴席の入口に受付簿があります。住所・氏名を記入すればどなたでも傍聴できます。ぜひ一度、議場に足を運んでみてください。

※議場の傍聴席は30席となっております。満席の場合は役場1階のロビーにモニターがありますのでこちらをご利用ください。



議会風景 (2月23日)

議会の予定 3月

5日 全員協議会 広報編集常任委員会
9日 議会
10日 御船中学校卒業式
12日 議会

13日 議会
14日 議会
22日 町内小学校卒業式
29日 町立保育園卒園式

編集後記

昨年の3・11大震災はあまりにも大きな爪痕と悲しみを置いていった。絆を合言葉に国あげて復興に、邁進しなければならぬ。

今頃、役場担当職員は新年度予算編成に、町民目線に立っての作業に、苦慮していると思われる。

この「あおぞら21」も議会を、町民の方々に広く知ってもらう為に多大な税金をさいている。

毎月発行しているものの、記事は一ヶ月遅れの結果報告である。

果たしてこれで満足してもらっているのか、はなはだ不安である。

今後は次回の議会を想定した記事等も取り入れて、次号へ期待をもつて頂けるような企画も検討すべきではと、思っている。

月刊「地方議会人」の新春特集号で「あおぞら21」の編集内容をチェックしてもらったので、これを参考に考えてみよう。

(永山和人)

議会広報編集常任委員会

発行責任者 岩田 重成
委員長 田上 忍
副委員長 山田 五郎
委員 佐藤 俊明
委員 田中 隆敏
委員 永山 和人
委員 増田 安至